

第 1 6 号議案

令和 3 年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 3 年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算を提出する。

令和 4 年 3 月 2 日

新宮町長 長 崎 武 利

## 令和3年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算

令和3年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,221千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,312千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和4年3月2日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	5,776	△161	5,615
	1 使用料	5,775	△161	5,614
3	国庫支出金	2,756	△171	2,585
	1 国庫補助金	2,756	△171	2,585
4	繰入金	22,598	△4,590	18,008
	1 一般会計繰入金	22,598	△4,590	18,008
5	繰越金	1	825	826
	1 繰越金	1	825	826
6	諸収入	1,001	1,976	2,977
	1 雑入	1,001	1,976	2,977
7	企業債	1,400	△100	1,300
	1 企業債	1,400	△100	1,300
	歳 入 合 計	33,533	△2,221	31,312

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	簡易水道費	24,957	△1,842	23,115
	1 事業費	24,957	△1,842	23,115
2	公債費	8,076	△379	7,697
	1 公債費	8,076	△379	7,697
	歳 出 合 計	33,533	△2,221	31,312

## 第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
簡 易 水 道 業 事 業	1,400	証書借入	年3.0%以内  (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金に ついては、そ の融資条件に よる。 銀行その他 の場合には、 その債権者と その都度協定 し記載する。 ただし、町 財政の都合に より据置期間 及び償還年限 を短縮し若し くは繰上償還 または低利債 に借り換えす ることができる。	1,300	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ





2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△161千円

1 項 使用料

△161千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道使用料	千円 5,775	千円 △161	千円 5,614
計	5,775	△161	5,614

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 簡易水道使用料	千円 △161	簡易水道使用料	△161

3 款 国庫支出金

△171千円

1 項 国庫補助金

△171千円

1 簡易水道費国庫補助金	2,756	△171	2,585
計	2,756	△171	2,585

1 簡易水道等施設整備補助金	△171	簡易水道等施設整備費補助金	△171

4 款 繰入金

△4,590千円

1 項 一般会計繰入金

△4,590千円

1 一般会計繰入金	22,598	△4,590	18,008
計	22,598	△4,590	18,008

1 一般会計繰入金	△4,590	一般会計繰入金	△4,590

5 款 繰越金

825千円

1 項 繰越金

825千円

1 繰越金	1	825	826
計	1	825	826

1 繰越金	825	前年度繰越金	825

6 款 諸収入

1,976千円

1 項 雑入

1,976千円

2 還付金	1,000	1,976	2,976
計	1,001	1,976	2,977

1 消費税還付金	1,976	消費税還付金	1,976

7款 企業債  
1項 企業債

△100千円  
△100千円

目	補正前の額	補正額	計
1 水道事業債	千円 1,400	千円 △100	千円 1,300
計	1,400	△100	1,300

節		説明
区分	金額	
1 簡易水道事業債	千円 △100	簡易水道事業債 千円 △100

3 歳 出

1 款 簡易水道費

△1,842千円

1 項 事業費

△1,842千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	千円 24,957	千円 △1,842	千円 23,115	千円 △171	千円 △100	千円	千円 △1,571
計	24,957	△1,842	23,115	△171	△100	0	△1,571

2 款 公債費

△379千円

1 項 公債費

△379千円

2 利子	1,817	△379	1,438				△379
計	8,076	△379	7,697	0	0	0	△379

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 △1,000	光熱水費 千円 △1,000
12 委託料	△792	設計委託料 △792
14 工事請負費	△50	貯水池整備工事費 △50

22 償還金利子及び 割引料	△379	前年度借入分 △379